

平成 28 年 11 月 18 日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会
会長 清野 智 殿

東日本大震災からの復興に向けた福島県産品の販売促進について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、東日本大震災発生以降、福島県をはじめとする被災地域への様々なご支援、ご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。また、平成 26 年 10 月、平成 27 年 11 月に、貴団体をはじめ流通業界 10 団体に対し、被災地産品の利用・販売等の促進をお願いしたところ、その趣旨にご賛同頂き、全国各地の 4 万店を超える店舗でその利用・販売等に積極的に取り組んでいただきました。かかる点についても重ねて感謝を申し上げます。

震災から 5 年半（2,000 日）が経過し、福島県では本格的な産業・生業の再生が進んでいます。

しかしながら、震災により失われた販路の確保等の問題や、消費者の福島県産品に対する不安は未だ残っており、これを払拭し、より一層の販売促進・消費拡大に取り組んでいく必要があります。

このため、政府においては、生産現場での取組や食品中の放射性物質の検査結果等の正確で分かりやすい情報提供等、被災地産品の利用・販売等の回復に向けた取組を関係省庁が一体となって進めているところですが、あわせて国民の震災からの復興への想いを風化させることなく、官民を挙げて被災地産品の利用・販売等を全国規模で促進し、全国で被災地支援の機運を高めていくことは被災地域の復興を図る上で大変重要と考えております。

つきましては、全国に販売網、拠点を有する流通業の方々に、これまで以上の福島県産品の消費拡大に向けた取組をお願いしたいと考えております。国民と直接向き合っておられる流通業界のこうした取組は、地域経済の活性化に資することはもちろん、改めて復旧・復興に向けた支援の重要性を全国の多くの方々に理解していただく機会です。

については、貴団体会員企業の事業活動における福島県産品の流通・販売促進や被災地応援フェアの開催、食堂・贈答品等での一層の利用・販売等について、これまで以上の御尽力を賜りますようよろしくお願ひします。

経済産業副大臣

高木陽介